

うような実践を主体的に行っていることを指摘したのである。

6)ヒューマンケア協会 1998年 p.58

文献

樋口恵子 2001 『自立生活運動と障害文化—当事者からの福祉論』 全国自立生活センター協議会

中西正司 2001 同上

ヒューマンケア協会 1998 『障害当事者が提案する地域ケアシステム—英国コミュニティ・ケアへの当事者の朝鮮』

ヒューマンケア協会 1997 『自立生活プログラムマニュアル—改訂版』

北野誠一・大谷哲・西岡務編著 2003 『障害者ケアマネジメント—実践事例集』 中央法規

Bradley and Knoll 1995 *Shifting Paradigms in Services for People with Developmental Disabilities*, in *The Community Revolution in Rehabilitation Services*, Andover Press

Michael Lipsky 1980 *Street-Level Bureaucracy*, The Russell Sage Foundation=1986 田尾雅夫訳『行政サービスのディレンマ—ストリート・レベルの官僚制』 木鐸社

春日キスヨ(2001)『介護問題の社会学』 岩波書店

Geertz, Clifford, 1973, *The Interpretation of Culture*, 3-30. New York: Basic Books (=1987, 吉田禎吾他訳, 『文化の解釈学』 岩波書店)

Goffman, Erving, 1961, *Asylums*. Garden City, N.J.: Doubleday (=1984, 石黒毅訳, 『アサイラム—施設被収容者の日常世界』 誠信書房)

Goffman, Erving, 1963, *Stigma* Prentice-Hall Inc. (=2001, 石黒毅訳, 『スティグマの社会学』 せりか書房)

計見 雄, 1979, 『インステテューショナルリズムを越えて』, 星和書店

Silverman, David, 1993, *Interpreting Qualitative Data*, Sage Publications

Shaw, Linda L., 1991, *Stigma and the Moral Careers of Ex-mental Patients Living in Board and Care*, in *Journal of Contemporary Ethnography* October: 285-305

富安芳和、小塩充護, 1983, 「精神遅滞者居住施設におけるケアのパターンに関する研究」『発達障害研究』 5 (1) : 48-59

Strauss, Anselm and Corbin, Juliet (1990) *Basics of Qualitative Research: Grounded Theory Procedures and Techniques*, Sage Publications (=1999, 南裕子監訳『質的研究の基礎—グラウンデッド・セオリーの技法と手順』)

土屋葉(2002)『障害者家族を生きる』 勁草書房

山田富秋, 2000, 『日常性批判—シュッツ・フーコー・ガーフィンケル』 せりか書房

山田富秋, 1991, 「精神病院のエスノグラフィー」 山田富秋、好井裕明『排除と差別のエスノメソドロジー』 新曜社

山崎敬一, 1994, 『美貌の陥穽—セクシュアリティのエスノメソドロジー』 ハーベスト社

山崎敬一、佐竹保宏、保坂幸正, 1993, 「相互行為場面におけるコミュニケーションと権力」 社会学評論 44: 30-45

(資料)

インタビューガイド

【この調査の趣旨】

この調査は身体障害領域での「施設解体プロジェクト」に関する実態調査です。立教大学の河東田博教授を中心とする研究班（河東田研究班）によるプロジェクトとなっています。河東田研究班は昨年度から、知的障害者入所施設の解体と地域移行に関する3年間の実態調査を行っています。今年度は対象を広げ、身体障害領域でも同じような「施設解体」に向けた調査を行う事となり、すでに地域での自立生活を送っている障害当事者の方たちにインタビューを依頼することになりました。

これから約1時間から1時間半にかけて、主にあなたの施設時代の話、地域移行時の話、そして現在の自立生活の話を伺わせて頂きたいと思っています。伺ったお話を整理する中で、「私たちが知らない・気づかない施設の構造」を浮かび上がらせることが本調査の最大の狙いです。報告書作成の段階では、個々人のプライバシーが特定されるような箇所は一切削除しますので、今まであなたがご経験された施設時代の実態や、現在の心境などを、率直にお話くだされば幸いです。よろしくお願ひします。

【インタビューの流れ】

1. インタビュー形式を原則として1：1とする。対象者が特に希望する時はその限りではないが、対象者が希望しない場合は、介助者には席を外して頂く。
2. 協力へのお礼・お願ひ、インタビューの目的を説明する。
「ご協力していただいてどうもありがとうございます。よろしくお願ひいたします。今日は施設での生活がどのような様子だったかを伺いにきました。」
3. 録音していいか確認する。
4. プロフィールの確認。
年令、障害歴、施設入居歴、居住地（施設に入る前、施設の所在地、現在）家族構成
介助時間数、どこからどんなサービスをうけているか
5. インタビュー開始（別紙参照）
 - ・ 対象者がひっかからなかった項目は、通過。
 - ・ 良い、悪いといった評価だけでなく、その評価が出てきた状況を尋ねる。

<注>

- ・ 謝礼の品は適宜、お渡しする
- ・ いくつかの項目に回答の選択肢があるが、基本は自由回答。選択肢は、話がとぎれた際の参考に使う程度と考えてよい。

インタビュー①「施設生活と自立生活」

<インタビュー全体のポイント>

- ・ 施設で日々の生活全体の計画や調整、各場面での判断をどのようにし、その責任を誰がどのようなカタチでおっていたかを尋ねる。
- ・ 以下の項目別ポイントについて、「施設時代」と「現在」の両方を対比させながら、両方の時代について伺う。

<項目別ポイント>

○生活環境

○生活の流れ（各場面）

○緊急時の対応

○人間関係

○生活環境

部屋

- ・ 一人部屋か相部屋か
- ・ 部屋のしきり、入り口の様子

器具、用具の使用

- ・ 電動車イスをつかうことができたかどうか

外部とのアクセス状況

- ・ どのような場所にあったか、周囲の環境
(例：最寄り駅まで車で30分、リフト付きバスは運行していない、山の中、等)

○日々の生活（各場面）

起床・就寝

- ・ 電気の点灯・消灯管理は誰がしていたか
- ・ 夜更かしをすることができたか
- ・ 朝身体がきついとき、そのまま寝ていることができたか
- ・ 寝たくなくてもベッドにいれられなかったか

食事

- ・ 食事の時間を自分で調整してもよかったか
- ・ 食事の内容を自分で決めることができたか
- ・ おやつは食べられたか

風呂

- ・ 同性介助か異性介助か
- ・ 回数
- ・ 一回の入浴にかけた時間
- ・ いつお風呂に入って、いつ入らないか計画を立てたり、判断する自由の有無

(例：夏は回数多めで冬はあまり入らない、毎日入る)

- ・個人で入ることができたか
- ・髪の毛を洗うことができたか

トイレ

- ・同性介助か異性介助か
- ・必要なとき介助が受けられたか
- ・トイレで対応されていたか
- ・下剤をつかって、トイレの日や時間を決められていなかったか

医療的ケア

- ・吸引行為は誰がやっていたか
- ・じょくそうの手当はすぐにされていたか
- ・服薬の管理は誰がしていたか
- ・どんな薬を飲んでいたか知っていたか

お金

- ・一ヶ月の収入・支出はどれくらいだったか
- ・生活費を自分で管理・把握していたか
- ・自由につかえた金額はどれくらいだったか

服装、髪型

- ・髪の毛が長いと嫌味や文句を言われなかったか
- ・ウエスト部分がゴムのズボンなど、楽な格好をするようになっていなかったか

もちもの

- ・自分がもちたいものをもつことができたか

外出

- ・施設内外の出入りは自由であったか
- ・許可や届け出、テストは必要だったか
- ・行き先に制限はなかったか

○緊急時の対応

- ・車イスから落ちた場合の対応はどうだったか
- ・失禁時の対応はされていたか

○人間関係

- ・施設職員や他の入居者、ボランティア、家族、自治会などとの関係はどうだったか（施設時代）
- ・友人、介助者、家族、生活していて出会う人、CILなどとの関係はどうか（自立生活）

○施設に入ることを決めたのは誰ですか？

インタビュー②「地域の住まいへの移行プロセス」

- 1 (施設名) から地域へ引っ越せると聞いたのはいつですか。
①引っ越す1年以上まえ ②引っ越す半年ぐらいまえ
③引っ越す1ヶ月ぐらいまえ ④引っ越す直前(2週間くらい前)
- 2 そのときどのように感じましたか
①うれしい ②かなしい ③いやだ ④さびしい ⑤さっぱりした
⑥あかるい ⑦ふあん ⑧元気が出る ⑨その他()
- 3 (施設名) をでることを勧めたのは、誰ですか。
①親兄弟 ②福祉の専門家 ③自分 ④その他()
- 4 (施設名) から地域へ引っ越すことを決定するまで誰かと相談しましたか
①はい [親兄弟、職員、仲間、友達、その他()]
②いいえ
- 5 (施設名) をでることを決めたのは誰ですか。
①親兄弟 ②福祉の専門家 ③自分 ④その他()
- 6 どのようにして自立生活に関する情報を知りましたか?
- 7 情報を知ってどれくらいして施設を出ましたか?
- 8 施設を出ることを反対したのは誰ですか?
→あればその理由と解決法は?
- 9 引っ越すときに大変だったことは何ですか?
①経済的な面での準備、②住宅の準備、③家族の同意、④その他()
- 10 ピアカウンセリングはどのくらい役に立ちましたか
- 11 ピアカウンセリングの中で、何が一番役に立ちましたか
- 12 引っ越すときはどのような気持ちでしたか。
①うれしい ②かなしい ③いやだ ④さびしい ⑤さっぱりした
⑥あかるい ⑦ふあん ⑧元気が出る ⑨その他()
- 13 まわりの人たちの反応はどうでしたか

14 引っ越した後、どのような事がありましたか

① たいへんだったこと

② たのしかったこと

③ その他（具体的に： _____)

15 自立前に不安・大変だったことはどんなことがありましたか？

（経済的な面での準備、住宅の準備、家族の同意、）

→それをどのように克服しましたか？

16 現在の生活に、なにか不安や不満がありますか

ありがとうございました。最後に、何か私に聞きたいことがありますか。

地域移行、本人支援のあり方、支援者教育に関する研究

分担研究者 遠藤美貴 立教大学兼任講師

研究要旨

3つの論文を通して、本人の自己決定を尊重した地域移行支援を実現するための施設職員マニュアルの提示、組織運営や政策立案への当事者参加・参画の可能性、本人の地域自立生活を「諦め」ない支援の構築を目指した支援者教育のあり方が示されている。

A. 研究目的

第1に、本人の自己決定を尊重した地域移行支援を実現するための施設職員マニュアルの内容を明らかにすること。第2に、組織運営や政策立案への当事者参加・参画の可能性を展望すること。そして、第3に、本人の地域自立生活を「諦め」ない支援の構築を目指した支援者教育のあり方を模索することである。

B. 研究方法

第1の研究では、分担研究2で行われた地域移行先進3施設での面接調査結果を受け、質的に分析された内容を構造化し、その要素を「個別地域移行支援プログラム：施設職員マニュアル」の内容とした。第2の研究では、数年にわたる参与観察に基づいてスウェーデン・グルンデン協会および東京・国立市第三次地域保健福祉計画策定委員会の取り組みを分析した。第3の研究では、2004年10月から2005年3月にかけて行った、A県B市にある身体障害者通所授産施設Cの施設長と支援者の計27名に対する面接調査の結果を質的に分析した。調査内容は、職員の考え方・働き方、支援の連携の在り方、仕事や会議の持ち方、職員の育成等であった。

C&D. 結果と考察

第1研究（個別地域移行支援プログラムの作成）：支援者は、地域移行支援プログラムを実施するにあたって、ある一定の原理・原則を基礎としなければならないと考えられた。この原理・原則に基づき、具体的な支援内容を実施することが求められると考えられた。また、地域移行支援プログラムを実施するためには、様々な支援環境を整備しなければならないと考えられた。

第2研究（本人支援の在り方）：グルンデン協会では自分たちの手で協会を運営したいという当事者の強い思いがこれまでとは異なる新たな組織形態を生み出したものの、当初は支援スタッフから様々な支援を受けて活動の場に参加する当事者が組織の運営責任を担うという組織的矛盾構造がすぐには解決困難な多くの問題をもたらしていた。しかし当事者と支援者の息の長い取り組みの結果、理事会だけではなく総合施設長が担っていた職務内容を分割し、複数の知的障害当事者がその任務を担い、当事者が支援者を雇用するという新しい組織を誕生させることになった。また、国立市第三次地域保健福祉計画策定委員会における当事者参加・参画はとてもユニークで、各委員の努力による地道な取り組みが展開されていたものの、今後この取り組みを全国的に展開させていくためには多くの困難な課題が

内包しているように思われた。

第3研究(支援者教育):調査対象となった事業所では本人中心の支援体制が確立され、地域自立生活に向けた支援が濃厚に行われていた。また、障害当事者支援や地域生活支援システムがかなり充実したものになっていることがわかった。しかし、このシステムを支えるはずの支援者や組織内部において、「考え方・働き方の不一致」などの組織的・構造的な問題が浮かび上がり、これらの問題がシステムの機能不全につながりかねない、ということも明らかになってきた。このような施設における組織的・構造的な問題とシステム上の問題が障害当事者が本来持っている想いや願いを「諦め」させている可能性があった。したがって、当

事者の想いや願いを「諦め」させないようにするためにこそ支援者教育が具体的に必要とされている必要がある。

E. 結論

障害者本人に関することの検討や決定の場に本人たちが参加・参画していくためには、その具体的な方法を示した本人向けのマニュアルが必要である。この本人向けマニュアルの根底にはセルフアドヴォカシー運動、すなわち「自己決定」があることを考えると、「自己決定」に関する研究も本腰を入れて行う必要があると思われる。また今後、組織運営や政策立案への当事者参加・参画、さらには、支援者教育についても具体的に検討される必要がある。

I. はじめに

近年、社会福祉の領域における基礎構造改革があり、2002年12月に発表された「新障害者基本計画」及び「重点施策実施5カ年計画」（新障害者プラン）には「入所施設は真に必要なものに限定する」と明記され、地域移行に関わる研究が重要になってきている。

知的障害者（以下、当事者と略記）の地域移行にかかわる調査研究は、欧米では数多くなされてきたが、主に移行後の適応行動や社会参加に焦点が当てられており、地域移行プロセスにおける調査研究は極めて少ないのが現状である。数少ない研究のうち、スウェーデン・イギリス・ドイツと日本の移行プロセスを研究した質的調査によれば、当事者が「事前に十分な情報（例えば、移行時期、移行先、移行先の環境、共同入居者のこと、移行後の生活のイメージ、働く場や日中活動へのイメージなどが持てるようなもの）を提供され、今後の生活や人生を見通すことのできるような働きかけは当初どの国でもなされておらず」、その結果、移行に際して彼らに混乱が生じていることが報告されている（河東田 2003：154-155）。同時に、移行先の状況に関する情報提供や移行先の訪問、さらには移行の有無に関する選択の機会の提供によって、当事者が移行期症候群¹⁾ (relocation syndrome)を体験せずに移行に成功した事例が報告されている(Weinstok et al, 1979)。

現在、諸文献では自己決定の定義は統一されていないが、アベリィら(Abery, et al. 2003)によれば、自己決定とは、1)個人が自らの生活の様々な領域のうち重要だと考えている領域を、2)どの程度決めたいと考え、3)どの程度決めているのかどうかを意味する。この定義を基礎にすると、移行プロセスにおける自己決定とは、当事者が施設から地域の住居への移行に関わる事柄、すなわち移行の有無、移行時期、移行先、移行先の住宅環境、共同入居者、世話人、引越しに必要な家具などを、1)自ら決めることが重要だと考え、2)決めたいと考えている場合に、3)どの程度決めているのかどうかを意味すると考えられる。

当事者が地域生活に関する具体的なイメージをもちながら、安心して移行することを可能にするためには、地域移行プロセスにおいて当事者に自己決定の機会を十分に提供しうる具体的方策が求められる。本研究では、施設A・B・Cにおける参与観察及び当事者・職員・親族への面接調査結果のまとめに基づいて、地域移行プロセスにおいて当事者による自己決定の機会を施設職員が十分に提供するための個別地域移行支援プログラムの、1)原理・原則、2)内容、3)実施条件を明らかにした。

II. 研究の方法

地域移行プロセスにおける自己決定支援にかかわる研究が十分になされていない状況であることと、地域移行プロセスにおける自己決定に影響を与えている環境要因を具体的に導き出すために、探索的手法である質的調査法を採用した。具体的には、施設A・B・Cにおいて参与観察と、当事者・職員・親族の面接調査を実施した。

1. 対象施設の概要

(1) 施設A

施設 A は、1970 年代に設立された国立の知的障害者入所施設であり、2002 年 4 月に「A ホーム」を設立し、地域移行の取組みを開始した。A ホームは施設敷地内にある元職員宿舎を利用したアパート式住居であり、1 階に当事者 5 名（男性 5 名）、2 階に当事者 5 名（女性 5 名）が生活する。2002 年 12 月には、施設敷地内の居住棟である「D 寮」内で「ユニット」を設立し、2 つのユニットにそれぞれ当事者 7 名（全員女性）が生活する。

2003 年 4 月には、施設 A は厚生労働省から 2007 年 3 月までに入居者 3～4 割を地域移行させなければならないという通達を受けて地域移行推進本部を設置し、同年 7 月には、地域生活支援準備室を設置した。2003 年 10 月には、独立行政法人となり、地域生活支援準備室を地域生活支援室として、地域移行の取組みを本格的に始めた。

地域生活支援室は、移行先として、当事者及びその親族の意向に配慮しながら、1) 施設 A の近隣地域、2) 親族の生活地域、市区町村、近隣圏域、都道府県内、3) 当事者及び親族の希望地を検討し、移行プロセスとして基本的に、A ホーム／ユニットを経て、これらの移行先に移行することを計画している。

(2) 施設 B

施設 B は 1973 年に設立された県立の知的障害者入所施設である。1995 年に最初のグループホーム（以下、GH と略記）を立ち上げ、1997 年には GH の就労条件が撤廃されたことに伴い、福祉的就労をしている当事者が生活することが可能な GH も開始した。1997 年には、地域移行を推進している理事長が就任したことによって、自立訓練ホーム²⁾（以下、自立 H と略記）事業も開始した。

自立 H 事業の運営に関しては、当初は施設内居住棟である各園が実施していたが、1999 年にはセンター方式に変わり居住棟のひとつ A 園のみが事業運営を担当してきた。ただし 2003 年度には、再びセンター方式から各園方式に変わった。

GH の運営に関しては、1999 年に施設 B 内に設立された地域生活支援センターが実施してきた。地域生活支援センターは施設 B を退所した当事者だけではなく、在宅の当事者も支援する。2003 年度の時点で GH は 20 箇所あり、当事者 85 名が GH で生活していた。

施設 B の移行プロセスは、職員宿舎から自立 H を経て、GH に移行するというものであるが、職員宿舎を経ずに自立 H に移行する人、職員宿舎や自立 H を経ずに GH に移行する人もいる。なお、自立 H の住居がそのまま GH に変わる場合が多い。

(3) 施設 C

施設 C は、1978 年に民間の社会福祉法人によって設立され、入所授産施設（定員 50 名）と入所更正施設（定員 50 名。そのうち重度棟 20 名）から構成される。施設 C は指導・訓練及び治療・教育によって入居者を社会自立させることを目的に設立された通過型施設であり、1978 年に施設敷地内に自立訓練棟を設立し、1979 年には開拓農家の家を買取り生活の場とする「生活ホーム」を設立するなど地域移行の取組みを積極的に実施してきた。

生活ホームは、駅やバス停のある国道から離れた山の中にあり、通勤するには不便な場所にあった。そこで 1981 年には、福祉ホーム（定員 10 名）を通勤や買い物に便利な国道の町の中に開設し、福祉ホームは入所施設に代わって生活ホームを支えるバックアップ機能をもつようになった。しかし地域生活者の数が増加すると、1980 年に福祉ホームの隣に開設した通勤寮 A（定員 20 名）が、さらに 1985 年には、通勤寮 A を母体とした地域生活支援センター A が、生活ホームの生活支援を実施するようになった。

1986年には、県の事業として生活ホームが制度化され、施設Cの生活ホームもこの事業による補助を受けるようになった。さらに1989年には、グループホームの制度化によって、施設Cのいくつかの生活ホームがグループホームとして認可された。地域生活支援センターAは主に施設Cでの入所経験がある人たちが住むグループホームの生活支援を実施している。1996年には、施設Cは通勤寮Bを開設し、この通勤寮Bを母体とした地域生活支援センターBを開設した。地域生活支援センターBは主に在宅からの当事者が生活するグループホームの生活支援を実施している。

施設Cは、1985年に重度障害・高齢の人たちのための自立訓練棟を設立し、1994年には入所更正施設の重度棟で生活していた人たち全員を自立訓練棟に移行させるなど重度障害者のための地域移行の取り組みも積極的に実施してきた。

近年では、当事者の願いに応えるために、「故郷へ帰す」運動にも取り組んでおり、故郷型の自立訓練棟も作っている。同時に、アパートで自立生活している当事者や結婚生活をしている当事者の生活も支えている。2003年の時点で、施設Cでは、地域生活支援センターAが当事者63名、地域生活支援センターBは当事者69名の地域生活者を支援している。

2. 面接対象者

いずれの施設においても、各施設の担当者に依頼し、意図的サンプリングによって面接対象者を選定してもらった。当事者は、施設で生活体験があり、現在は施設内H/自立H/GH/アパート/持ち家で生活している人が選定された。この際に、地域移行に関する実態を把握するために、地域社会に適応しているかどうかに関係なく、言語による意思疎通が可能な人を選定した。職員は、各施設での勤務経験があり、同施設での当事者を良く知っていて、現在は施設内H/自立H/GH/アパート/持ち家で生活する当事者を支援している人が選定された。親族は、現在は施設内H/自立H/GH/アパート/持ち家で生活している当事者の親族が選定された。以下、各施設の面接対象者の基本属性を記す。

(1) 施設Aの面接対象者

当事者は、施設Aの寮で生活体験があり現在Aホームで生活する人10名(男女各5名)、同施設で生活体験があり現在ユニットで生活する人7名(女7名)、現在寮で生活する人4名(男女各2名)が選定された。年齢は、40代が2名(男性1名、女性1名)、50代が15名(男性4名、女性11名)、60代が3名(男性2名、女性1名)であり、50代が過半数を占めた。平均年齢は、男性が47.2歳、女性が53.3歳、年齢幅は、男性が42~63歳、女性が43~57歳であった。施設における在所年数(他施設での在所年数も含む)の平均は男性22.3年、女性33年、在所年数幅は男性1.8~31年、女性22~45年であった。Aホームでの居住年数の平均は男性1.8年、女性1.3年、居住年数幅は男性1.7~1.8年、女性1.3~1.4年であった。ユニットでの居住年数の平均は1.1年であった。

職員は、同施設での勤務経験があり、同施設での当事者を良く知っていて、現在はAホーム/ユニットで当事者を支援している人3名(男2名、女1名)が選定された。現在Aホームの生活支援をしている人2名、ユニットの生活支援をしている人1名であった。同時に、施設での当事者を良く知っていて、現在は寮で生活支援をしている人13名(男性9名、女性4名)が選定された。施設Bでの勤務年数は、5年以内が4名、6~10年が1名、

11～15 年が 3 名、16～20 年が 1 名、30 年以上が 7 名であった。

親族は、現在寮で生活している当事者の親族 7 組が選定された。当事者の母親が 2 名、父親が 4 名、兄弟／姉妹が 2 名であった。1 組は父親と兄弟／姉妹が同席した。親族の年齢の平均は 69.6 歳、年齢幅は 52～81 歳であり、当事者の年齢の平均は 44.8 歳、年齢幅は 34～55 歳であった。当事者の施設での在り年数（他施設での在り年数を含む）の平均は 26.6 年、在り年数幅は 13～45 年であった。

(2)施設 B の面接対象者

当事者は、施設 B など生活体験があり、現在 GH で生活している人 27 名（男性 15 名、女性 12 名）、さらに同様に同施設などで生活体験があり、現在自立 H で生活していて GH などの地域生活に移行する予定の人 20 名（男女各 10 名）が選定された。年齢は、20 代が 9 名（男性 7 名、女性 2 名）、30 代が 9 名（男性 4 名、女性 5 名）、40 代が 2 名（男性 2 名）、50 代が 6 名（男性 3 名、女性 3 名）、60 代が 15 名（男性 8 名、女性 7 名）、70 代が 5 名（男性 1 名、女性 4 名）であり（不明 1 名）、50 代以上が過半数を占めた。平均年齢は 49.5 歳（男性 48.7 歳、女性 50.6 歳）、年齢幅は 21～78 歳（男性 21～78 歳、女性 23～73 歳）であった。施設における在り年数（他施設で在り年数を含む）の平均は 13.8 年（男性 13.5 年、女性 14.2 年、不明 3 名）、在り年数幅は 1～39 年（男性 1～38 年、女性 1～39 年）であった。自立 H あるいは GH での居住年数の平均は 3.5 年（男性 3.4 年、女性 3.6 年、不明 6 名）、居住年数幅は 0.1～7 年（男性 0.1～6 年、女性 0.5～7 年）であった。

職員は、同施設その他施設での勤務経験があり、同施設での当事者を良く知っていて、現在は自立 H/GH で生活する当事者を支援している 17 名（男 13 名、女 4 名）が選定された。現在自立 H の生活支援をしている人 10 名、地域生活支援センターで GH の生活支援をしている人 7 名であった。同施設が所属する福祉事業団での勤務年数は、5 年以内が 1 名、6～10 年が 2 名、11～15 年が 3 名、16～20 年が 4 名、21～25 年が 3 名、26～30 年が 4 名であった。勤務経験の場所は、同事業団が運営する高齢者施設や知的障害児施設、施設 A などであり、現在の地域生活支援の仕事始めて数年になる。

親族は、現在自立 H で生活していて将来 GH に移行する当事者の親族 4 組、現在 GH で生活している当事者の親族 10 組が対象になった。当事者の母親が 5 名、父親が 3 名、兄弟／姉妹が 12 名であった。2 組は両親、他の 2 組は兄弟／姉妹夫婦、1 組は母親と兄弟／姉妹夫婦が同席した。親族の年齢の平均は 61.5 歳、年齢幅は 49～80 歳であり、当事者の年齢の平均は 45.5 歳、年齢幅は 26～69 歳であった。当事者の施設での在り年数（他施設での在り年数を含む）の平均は 20.7 年、年数幅は 1～34 年であり、自立 H/GH での居住年数の平均は 3.0 年、年数幅は 0.3～7 年であった。

(3)施設 C の面接対象者

当事者は、施設 C など生活体験があり、現在 GH で生活している人 12 名（男 8 名、女 4 名）、さらに同様に同施設などで生活体験があり、現在自立 H で生活していて GH などの地域生活に移行する予定の人 10 名（男 3 名、女 7 名）、アパート／一戸建てで単身生活をしている 4 名（男 2 名、女 2 名）、結婚生活をしている人 4 名（男 3 名、女 1 名）が選定された。年齢は、20 代が 8 名（男性 4 名、女性 4 名）、30 代が 13 名（男性 8 名、女性 5 名）、40 代が 7 名（男性 3 名、女性 4 名）、50 代が 2 名（男性 1 名、女性 1 名）であ

り、30代以下が過半数を占めた。平均年齢は35.6歳（男35.3歳、女35.9歳）、年齢幅は、22～56歳（男性24～56歳、女性22～55歳）であった。施設における在所年数の平均は6.8年（男性7.0年、女性7.2年）、在所年数幅は1～20年（男性1～20年、女性1.5～14年）であった。自立H/GH/アパート・持ち家での居住年数の平均は8.2年（男性8.7年、女性7.5）、居住年数幅は0.1～18年（男性0.3～15年、女性0.1～18年）であった。

職員は、同施設その他施設での勤務経験があり、同施設での当事者を良く知っていて、現在は自立H/GH/アパート/持ち家で生活する当事者を支援している8名（男性3名、女性5名）、施設での勤務経験はないが現在はGH/アパート/持ち家で生活する当事者を支援している2名（女性2名）が選定された。現在自立Hの生活支援をしている人3名、地域生活支援センターでGHの生活支援をしている人7名であった。施設Cでの勤務年数は、0.5年が2名、5.5年が1名、4年が2名、6年が1名、8年が1名、9年が1名であり、地域生活支援センターでの勤務年数は、1年が1名、3年が1名、5年が1名、8年が2名、14年が1名であり、世話人としての勤務年数は、10年が1名、2年が1名であった。

親族は、現在自立Hで生活していて将来GHに移行する予定の当事者の親族3組、現在GHで生活している当事者の親族3組、アパートで生活（結婚生活）している当事者の親族1組、一戸建てで生活している（結婚生活1名、一人暮らし1名）当事者の親族2組が選定された。当事者の母親が6名、父親が2名、祖母が1名であった。全員が本調査対象となった当事者の親族であった。親族の年齢の平均は62歳、年齢幅は49～73歳であり、当事者の年齢の平均は32.6歳、年齢幅は24～44歳であった。当事者の施設での在所年数（施設C以外の在所年数を含む）の平均は7.5年、在所年数幅は0.1～17年であった。当事者の自立H/GH/アパート/持ち家での居住年数の平均は6.3年、居住年数幅は0.1～17年であった。

3. 調査方法

まず、筆者を含めた調査員9名は各施設で参与観察を実施し、フィールドワークで得た情報はフィールドノートに記述した。施設Aに関しては、2003年12月に、寮、Aホームやユニットで数日間の参与観察を実施した。施設Bに関しては、2003年7月に、授産・更生施設、自立訓練ホーム（以下、自立Hと略記）³⁾、グループホーム（以下、GHと略記）で数日間の参与観察をした。施設Cに関しては、2004年1月に、授産・更正施設、自立H、GHで数日間の参与観察を実施した。

次に各施設で、インタビューガイドを使用した個別面接の方式によって、面接調査を実施した。施設Aに関しては、2004年2月に、当事者21名、施設職員16名、2004年3月および5月に当事者の親族7組に面接調査を実施した。施設Bに関しては、2003年8月及び9月に、当事者40名、職員10名、親族10組さらには2004年8月に当事者7名、職員7名、当事者の親族4組の面接調査を実施した。施設Cに関しては、2004年1月及び2月に、当事者30名、職員10名、親族9組に面接調査を実施した。

インタビューガイドは、河東田等の研究が使用した「カヤンディ式『生活の質』評価マニュアル」及び同インタビューガイド⁴⁾を基に作成された「半構造化インタビューガイド」⁵⁾に「自己決定支援」と「地域生活支援システム」に関する質問を付け加えて作成した。

当事者の面接では、インタビューガイドⅠ・Ⅱを用いた。インタビューガイドⅠは当事者に関する基礎情報を記すための調査票であり、調査実施前に当事者を知っている職員が当事者の承諾を得て記入した。インタビューガイドⅡは面接の際に使用され、質問項目は施設生活、移行プロセス、地域生活に関するものである⁶⁾。職員の面接は、施設の会議室などでおこなった。インタビューガイドⅡの質問項目は、施設における当事者の生活、移行プロセス、当事者の地域生活⁷⁾に関するものである。

いずれの場合も面接の際に研究の趣旨とプライバシーの保護に関して説明し、面接内容は調査対象者の承諾を得てから録音した。なお面接時間は1～2時間となり、録音テープは逐語録として文章化して起こし、コード化の基礎資料とした。

4. 分析方法

調査結果の分析においては、まず、自己決定の機会を「当事者が施設から地域の住居への移行に関わる事柄、すなわち移行の有無、移行時期、移行先、移行先の住宅環境、共同入居者、支援者、引越しに必要な家具などを、1)自ら決めることが重要であると考え、2)決めたいと考えている場合に、3)決められる機会」とした。次に、移行プロセスを「寮から自立Hへの移行プロセス、自立HからGHなどの住居への移行プロセス」とした。

そしてロフランドら(Lofland, et al1995:260)の質的分析方法を参考にしながら、調査結果を分析した。この方法では、「初期コーディング」とはデータの中で定義・発見できるものを探し求める過程であり、「焦点化されたコーディング」とは生産性と有用性の低いコードを排除し少数の選別されたコードに焦点を合わせ、選別されたコード内部のカテゴリーを精緻化する過程である。まず「初期コーディング」の過程で、分析テーマ⁸⁾を設定した。すなわち、「移行プロセスにおいて当事者の自己決定の機会に影響を与える環境要因とは何か」である。次に、「焦点化されたコーディング」の過程で、分析テーマに関連する要素をコード化の基準とし、逐語化された回答からひとつずつ抽出し、抽出したすべての要素は共通する内容ごとにコードを付して分類し、分類したコードを一段階上のカテゴリーに分類した。なお、コード化の際には分析方法の信頼性・妥当性と調査結果の解釈の多様性を確保するために、他の調査員と議論を重ねながらコード化の作業をした。

以下、分類したカテゴリーに即して分析した考察の要約を示したい。

Ⅲ. 研究結果の要約

地域移行プロセスにおいて当事者の自己決定の機会に影響を与えている環境要因として、5つのカテゴリーを明らかにした。このカテゴリー間の関係は図1のようになった。

第一に、地域移行支援プログラムの実施状況が当事者の自己決定の機会に影響を与えていることが示された。まず、地域生活のイメージ作りの取り組みが十分に実施されているのかどうか、具体的には、説明・見学・宿泊体験の取り組みが十分に実施されているのかどうかということが影響を与えているのではないかと考えられた。次に、移行の有無・私物の購入・移行先・移行時期・共同入居者・支援者などの具体的な希望に対応した支援が実施されているのかどうかということが影響を与えているのではないかと考えられた。さらに、当事者が地域移行プロセスに関する事柄を自己決定するまでに十分な時間が提供されているのかどうかということが影響を与えているのではないかと考えられた。最後に、事

業者がどのような移行プロセスを形成しているのかということが影響を与えているのではないかと考えられた。

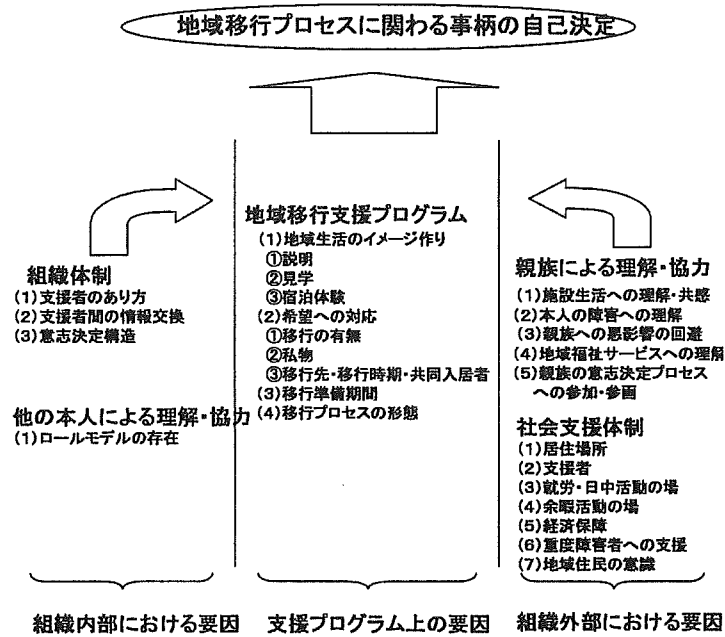
第二に、組織体制上の要因が地域移行支援プログラムの実施状況、具体的には地域生活のイメージ作り、希望に対応した支援や移行準備期間の提供の仕方に影響を与えるのではないかと考えられた。その結果として、当事者による自己決定の機会に影響を与えることになる。まず、支援者が地域生活に関してどのような意識・知識をもっているのか、あるいは支援者が当事者にどのような態度で関わっているかということが影響を与えているのではないかと考えられた。次に、支援者間で十分な情報交換がなされているのかどうかということが影響を与えているのではないかと考えられた。さらに、移行に関わる意志決定構造が当事者や当事者のことを良く知っている職員の意向を十分に反映しているのかどうかということが影響を与えているのではないかと考えられた。

第三に、組織体制上の要因だけではなく、共同入居者の協力や存在自体が、地域移行支援プログラムの実施状況に影響を与えていることが示された。具体的には、共同入居者が地域生活に関する話をし、さらには彼らが移行すること自体が、当事者による地域生活のイメージ作りや希望の明確化に貢献していることが示された。その結果、当事者による自己決定の機会が保障されるのではないかと考えられた。

第四に、組織体制上の要因や共同入居者の協力だけではなく、親族の協力の有無によって、移行支援プログラムの実施状況が左右されることが示された。具体的には、親族が1) 施設生活への安心、2) 当事者の障害程度への不安、3) 親族の生活への悪影響への不安、4) 地域福祉サービスへの不安、5) 非民主的な意志決定プロセスへの不安を抱いているために移行の取り組みに反対する場合には、当事者の希望に対応した支援が困難になり、そのために当事者による自己決定の機会が制限されるのではないかと考えられた。

第五に、組織体制、共同入居者の協力や親族の理解・協力といった要因だけではなく、社会支援体制の状況が地域移行支援プログラムの実施状況に影響を与えていることが示された。具体的には、1) 居住場所が十分に整備されているかどうか、2) 日中活動・就労の場が十分に整備されているかどうか、3) 余暇活動の場が十分に整備されているかどうか、4) 支援者の質・量が十分に確保されているかどうか、5) 当事者の経済的保障は十分に整備されているかどうか、6) 重度障害者の支援体制が十分に整備されているかどうか、7) 地域社会の意識はどのようなものかということが、親族による移行への理解・協力、地域移行支援プログラムの実施状況に影響を与えるのではないかと考えられた。その結果として、当事者による自己決定の機会に影響を与えることになる。

図1. 地域移行プロセスにおける知的障害者の自己決定に影響を与える環境要因の関係図



IV. 個別地域移行支援プログラム：施設職員のためのマニュアル

次に、研究結果の要約を基礎にしながら、個別地域移行支援プログラムの 1) 原理・原則、2) 内容、3) 実施条件を示したい。

1. 原理・原則

施設職員は、個別地域移行支援プログラムを実施するにあたって、以下のような原理・原則を基礎としなければならない。

(1) 個別地域移行支援プログラムは当事者が主体（主役）となり、当事者一人ひとりに応じて作成され、実行されなければならない。

以下で示す個別地域移行支援プログラムの内容は、当事者が主体となって地域移行プロセスを進めるために、施設職員が配慮すべきだと考えられる基本的な事柄をすべて列挙したものであるが、それらをすべて作成・実行しなければならないということではない。あくまでも当事者一人ひとりが主体となって独自の個別地域移行支援プログラムを作成・実行していかなければならない。このために、当事者が 100 名いれば 100 通りのプログラムが作成・実行されることになるのは当然である。施設職員は当事者の個々の希望に応じて柔軟に対応しなければならない。

(2) 地域移行プロセスに関わるすべての事柄に関して、当事者が自己決定する機会を提供するように最大限の努力をしなければならない。

地域移行プロセスは当事者が主体となって進めていかなければならず、施設職員は当事者の自己決定を支える支援者としての役割に徹しなければならない。長期間施設生活をし

てきた当事者は自らが主体となって、物事を決めることに躊躇したり、戸惑いを感じたりする可能性がある。その際にも、「嫌なことは嫌だと言えること」、「したいことをしたいと言えること」、「決めたいことを決めることができること」を当事者に伝え、彼らが自信や勇気をもってように支援しなければならない。そして、自己決定には様々な情報を知っていることや物事を選び決定するスキルが重要になるが、当事者が様々な情報を獲得し、自らが望む決定ができるように積極的に支援しなければならない。さらに、施設職員は社会の受け皿のなさや組織的制約を理由に支援を断念することなく、当事者の自己決定が実現されるように絶え間なく努力しなければならない。

(3) 当事者に心理的負担を与えず、彼らが安心して地域移行できるように最大限の努力をしなければならない。

施設生活から地域生活への移行は長期間施設生活をしてきた当事者にとっては、大きな環境の変化であり、心理的ストレスが伴うものである。個別地域移行支援プログラムを作成・実行する際には、あくまでも当事者が望むペースで慎重に実施していかなければならない。当事者の意向や感情に配慮せずに、組織や施設職員の都合で性急に地域移行プロセスを進めていってはならない。

(4) 当事者の親族の意向に配慮しつつも、当事者の自己決定が実現されるように最大限の努力をしなければならない。

地域移行プロセスにおける当事者の想いや願いを実現させ、地域移行後の生活をスムーズに進めていくためには、親族の理解・協力を得ることが重要である。親族の理解・協力を得るために最大限の努力をしなければならない。

2. 内容

施設職員は、個別地域移行支援プログラムの原理・原則に基づき、以下のような具体的な支援内容を実施することが求められる。すなわち、1) 地域生活のイメージ作りのための支援、2) 希望に対応した支援、3) 十分な移行準備期間の設定である。

(1) 地域生活のイメージ作りのための支援

① 説明

a. 説明者：誰が説明するか

・当事者が心から信頼し、気持ちを許せる施設職員が説明する。

本調査結果では、担当職員が当事者に地域生活に関して説明している傾向があったが、担当職員は必ずしも当事者が気持ちを許せる人であるとは限らない。周囲の職員は当事者の様子や表情を確認しながら、その当事者がどの職員のことを信頼しているのかを判断しなければならない。もし当事者が担当職員を変えたいと希望すれば、当事者が信頼できる他の職員が説明するようにしなければならない。

・地域生活をしたことのある他の当事者が説明する。

施設職員よりも施設を退所し地域で生活している当事者の方が地域生活のメリットやデメリットに関して、自分の体験を交えながらリアリティのある話をするのが可能である。同時に、説明を聞く当事者も話を聞きやすく、質問もしやすいと考えられる。

b. 説明方法：どのように説明するか

・当事者のコミュニケーション能力・特徴に応じて、分かりやすい言葉、絵カードや映像

を使用するなどして具体的に説明する。

このためには、日常的な関わりの中で、どのようなコミュニケーション手段であれば当事者が最も理解しやすいのかを絶えず探求しなければならない。

・ 集団説明会だけではなく、個別に説明する。

集団説明会で地域生活に関するビデオを上映し、パンフレットを配布して、説明することや、集団説明会だけでなく、個々の当事者にゆっくりと丁寧に説明することが重要である。

c. 説明内容：何を説明するか

・ グループホーム、アパートなど地域生活における居住形態の違いを分かりやすく具体的に説明する。

施設職員は当事者に、地域生活が施設生活と比べてどのような点で異なるのか、居住場所の形態の違いによって生活がどのように異なるのかを説明しなければならない。例えば、施設であれば集団生活で自由のない生活であるが、地域であれば個室をもちたり、自由な生活を送れたりすることなど生活内容の違いを説明することが重要である。あるいは、グループホームに移行すれば、施設を退所することや支援する人が施設職員から世話人になることなど制度的な違いも説明することが重要である。

・ 一般就労及び福祉的就労の様々な形態の違いを分かりやすく説明する。

地域生活のイメージ作りの取り組みは居住場所への移行に焦点を当てたものだけではなく、就労・日中活動の場の説明・見学・体験を通して、地域生活のイメージをもってもらい取り組みも重要である。例えば、地域社会では、喫茶店やリサイクルショップなど、社会一般の人たちと関わることが可能な小規模作業所で働くことができることを伝えることなどが重要である。

・ 地域社会で経験することが可能な様々な余暇／社会活動を分かりやすく説明する。

例えば、図書館・映画館・劇場・博物館・地域のサークル・セルフアドボカシー団体といった社会資源や社会活動の内容について分かりやすく説明する。就労・日中活動の場だけではなく、余暇／社会活動の場の説明・見学・体験を通して、地域生活のイメージをもってもらい取り組みも重要である。

・ 地域生活のメリットとデメリットを分かりやすく説明する。

例えば、地域は施設よりも自由に生活できるようになるが、どの程度経済的な自己負担が増えるのか、どのような危険がありどのように自らの安全を守れば良いのかを分かりやすく説明することが重要である。

・ 地域で生活する権利、自己決定権やノーマライゼーションの原理など地域福祉に関する理念・原理・権利について分かりやすく説明する。

事例を使用したり、ロールプレイをしたりしながら、当事者が理解しやすい言葉で、人権やノーマライゼーションの原理に関することも説明することが重要である。例えば、ロールプレイの中でなんらかの理由を言って地域移行の支援をしてくれない施設職員がいることを想定して、「私は施設をでたい。そのために必要な支援をしてください」、「他の人に支援してもらい」と当事者が言えることを伝えたり、地域生活で世話人が当事者の思いに添えてくれない場面を想定して、「私の願いに添えてください。それが無理なら他の世話人を雇います」と当事者が言えることを伝えたりすることが考えられる。

d. 説明場所：どこで説明するか

- ・当事者との日常的関わりの中で地域移行に関する事柄を説明する。

例えば、普段の日常会話の中に地域生活に関する事柄も話題に取り入れながら、当事者が地域生活に関する事柄に関心をもてるように心がけることが重要である。

- ・当事者がリラックスして話を聞ける環境で説明する。

年次ミーティングなど形式的な場で説明する際には、お菓子やお茶を飲みながら話をできる環境や、当事者が信頼している施設職員や他の当事者をミーティングに参加させるなど、当事者が話を聞きやすい環境をつくれるように努力することが重要である。

- ・見学・体験した場所など、当事者が地域生活のイメージがもてるような場所で説明する。

②見学

長期間施設生活をしてきた当事者は単に説明を聞いただけでは、地域生活とはどのようなものなのか、自分はどのような希望をもっているのかを理解することが難しいと考えられる。単に言葉で説明するだけでなく、当事者が見学や体験を通して、より具体的に地域生活をイメージすることができるように積極的に支援しなければならない。

a. 案内者：誰が案内するか

- ・当事者が心から信頼し、気持ちを許せる施設職員が案内する。
- ・地域生活をしたことのある他の当事者が案内する。

b. 見学場所：どこを見学するか

- ・事業所内だけでなく、他の様々な事業所が運営するグループホーム、アパートなど様々な居住場所を見学する機会を提供する。
- ・一般就労の場や様々な事業所が運営している日中活動の場を見学する機会を提供する。
- ・図書館・映画館・劇場・博物館・地域のサークル・セルフアドボカシー団体など様々な余暇／社会活動の場を見学する機会を提供する。

c. 見学方法：どのように見学するか

- ・見学する前に、見学場所がどのようなところなのかを分かりやすく説明する。
- ・当事者の希望を絶えず確認し、当事者が関心のある事柄を見学できるようにする。

例えば居住場所であれば、部屋の大きさ・快適さや家のきまりなど関心のある事柄に関するチェックリストを作り、当事者がそれを見てチェックしながら見学できるようにする。

- ・見学先の居住場所周辺の地域資源を見学する機会を提供する。

例えば、居住場所周辺のお店・公共施設・交通機関などを見学する機会を提供する。

- ・当事者の仲の良い共同入居者や友人と見学する機会を提供する。なお、当事者が一人で見学することを希望している場合には、一人で行く機会を提供する。
- ・見学先の居住場所／日中/余暇／社会活動の場にいる他の当事者と地域生活に関して話をする機会を提供する。
- ・見学先の居住場所／日中/余暇／社会活動の場で働いている世話人/施設職員と地域生活に関して話をする機会を提供する。
- ・見学後に感想や意見を尋ね、当事者がどのような印象や希望をもったのかを理解する。

③体験

a. 体験場所：どこで体験するか

- ・事業者内だけでなく、他の様々な事業所が運営するグループホーム、アパートなど様々な居住場所で宿泊体験する機会を提供する。
- ・様々な一般就労・日中活動の場を実習体験する機会を提供する。
- ・様々な余暇／社会活動の場を体験する機会を提供する。

b. 体験方法：どのように体験するか

- ・体験前に、体験する場所がどのようなところなのかを説明する。
- ・体験前に、当事者が体験によって知りたい事柄、関心ある事柄を尋ね、確認する。
- ・体験先では当事者が関心のある事柄を理解できるように、体験先の当事者あるいは世話人・施設職員が情報を丁寧に説明する。

例えば、居住場所であれば、宿泊先で生活をしている人たちのこと、部屋の大きさ、家のきまりなどを宿泊先の施設職員・世話人は情報を丁寧に提供する。その際に、当事者の移行先の希望に関するチェックリストを作り、当事者がそれを見てチェックしながら体験できるようにする。

- ・体験先周辺の地域資源を利用する機会を提供する。

例えば、スーパーでの買い物や交通機関の利用などの機会を提供することが重要である。

- ・居住場所で、当事者が希望すれば、掃除・洗濯・料理・買い物・交通機関の利用など地域生活スキルを獲得するための機会を提供する。
- ・体験先で生活し、働いている他の当事者と地域生活に関して話し合う機会を提供する。
- ・体験後に感想や意見を尋ね、当事者がどのような印象や希望をもったのかを理解する。

(2) 希望に対応した支援

①希望の内容：どのような希望に対応するか

a. 移行の有無

- ・他の居住場所に移行したいかどうかという希望をすべての当事者に尋ね、障害程度に関係なくその希望が実現されるように支援する。

ただし、移行を拒絶した当事者がいたとしても、なぜ拒絶したのかどうかを当事者に丁寧に尋ね、上記の地域生活のイメージ作りのための支援を十分に実施しながら再び移行の有無に関して尋ねることが求められる。

b. 私物

- ・当事者が現在の生活場所で使用していた愛着のある家具などを移行先にもっていけるように支援する。
- ・新しく家具などの私物を購入する場合には、当事者と一緒に買い物に行き、当事者がこれらの私物を選べるように支援する。

c. 移行先

- ・グループホーム、アパートなどの移行先の希望を尋ね、その希望が実現されるように支援する。

ただし、親族との同居を希望した場合であっても、その希望が実現されるように最大限の努力をする。その際には、親族に過剰な負担を与えないようにするために、ホームヘルプ・サービスやレスパイト・サービスを利用しうる仕組みを創出する。

- ・移行先の居住環境に関する希望を尋ね、その希望が実現されるように支援する。